

8-6-1 RCCM資格制度委員会

1. 主な活動の記録

(1) RCCM 資格制度委員会の開催

委員会開催回数： 11回（4月～3月）

(2) 講習会 WG —更新講習会の Web 化—

令和 2 年度、更新講習は集会形式と Web 講習の併用の当初予定を、コロナ禍の影響により、Web 講習に「完全移行」した（12 コンテンツ）。

令和 3 年度は、新たに 2 コンテンツを追加し、継続分と合わせ 14 コンテンツとした。さらに、技術分野などについて文部科学省卓越研究候補者選考の研究分野を参考に一覧列挙し、そのすべてをカバーすることとして、新たに講師依頼し 8 コンテンツを追加する準備を整えた。

(3) 技術者資格 WG —国交省技術者資格登録制度への対応—

令和 3 年度の国土交通省技術者資格（以下「技術者資格」という）は、更新・新規ともに登録申請するものはなかった。

(4) 試験検討 WG —RCCM 試験の CBT 方式化—

令和 2 年度、RCCM 資格試験（「資格試験」）は中止のやむなきに至り、令和 3 年度の試験実施は必須課題であった。このため、資格試験の CBT 方式化の検討、準備を進めた

令和 3 年度は、CBT 方式により資格試験をペーパーレスで実施した。試験期間は、9 月 1 日～10 月 31 日の 2 か月間とした。受験者は、全国各都道府県にある試験センターを事前予約したうえで受験する仕組みとした。

試験は全ての会場においてトラブルなく無事終了した。受験申込者 7,698 名、受験者 5,723 名、合格者 2,698 名、受験率 74.3%（前回より 5%程度アップ）合格率 47.1%であった。

専門技術問題（IV-2）を、技術者資格（特に点検・診断業務）登録に係る「確認すべき資格付与試験等の要件」のエビデンスとすることについて、CBT 方式を導入による支障の有無について、令和 3 年度試験問題について検証を行い、留意点を参考意見としてまとめ、関係者に提供した。

(5) RCCM 登録に必要な CPD 単位の変更

RCCM 更新登録に必要な CPD 単位数の移行は、コロナ禍による CPD 機会への影響を勘案し、令和 2 年度からの施行を見送り、令和 3 年以降 150 単位/4 年、令和 7 年以降推奨単位数の 200 単位/4 年としている。（令和 2 年度施行）

2. 次年度の活動について

a) RCCM 資格制度に関する課題について、基礎データの収集、関連する委員会等との調整・協議等を進め、検討する。

① Web 講習のコンテンツを新規・アップデートを含め 22 コンテンツを 9 月 1 日にリリースする。更新講習受講者に対するアンケート結果に基づき更新講習内容を検討する。

② CBT 方式の円滑な実施に向け所用の検討を進める。また、CBT 試験で技術者資格登録を申請する他の資格登録団体の対応状況、技術者資格の要件変更状況に注視し、関係者と情報共有を図る

③ 国土交通省技術者資格登録（5 年に 1 度の更新が必要）は、平成 29 年度に新規登録した点検・診断等業務の合計「4 施設分野、9 業務」について更新登録申請を行う。内訳は、点検・診断業務として「堤防・河道」「舗装」「小規模付属物」の 3 施設分野、6 業務。また、「港湾施設」の 1 施設分野に関する 3 業務（計画策定業務、点検・診断業務および設計業務）である。

④ RCCM 資格の更新登録に必要とする CPD 単位の変更についての周知。

b) RCCM 資格制度にかかる規定の改定を検討する。

c) 受験や登録に関して疑義の生じた場合に当該事案を審査する。

（RCCM 資格制度委員会委員長 熊谷 清）